

第4節 生活衛生

1 生活衛生

旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所などの生活衛生営業施設は、市民の日常生活に不可欠なサービスを提供しており市民生活の向上に重要な役割を担っていることから、施設における衛生管理を徹底し衛生水準の向上を図るため、関係法令に基づく許可、確認等を行うとともに衛生管理を徹底するよう監視指導を行っている。

(1) 営業許可等

① 旅館業

旅館業法に基づき旅館営業、ホテル営業及び簡易宿所営業の許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出等件数	承継承認申請件数	再開届出件数	監視指導等件数
旅館業	180	14	27	2	-	21
旅館・ホテル	104	2	12	2	-	7
簡易宿所	76	12	15	-	-	14
下宿	-	-	-	-	-	-

② 興行場

興行場法に基づき営業施設の許可等の事務を行った。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	監視指導等件数
興行場	11	-	-	-	-
映画館	2	-	-	-	-
演劇	1	-	-	-	-
スポーツ	2	-	-	-	-
観せ物	1	-	-	-	-
多目的	5	-	-	-	-

③ 公衆浴場

公衆浴場法に基づき営業施設の許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	監視指導等件数
公衆浴場	109	-	16	1	19
一般公衆浴場	8	-	-	-	8
一般以外の公衆浴場	60	-	5	1	11
(ヘルスセンター)	(46)	-	(3)	(1)	(9)
(サウナ風呂)	(1)	-	(2)	-	(2)
(その他)	(13)	-	-	-	-
特殊公衆浴場	41	-	11	-	-

※ () 内数字は内数。

④ 理容所、美容所

理容師法に基づく理容所の開設届出に係る事務及び美容師法に基づく美容所の開設届出に係る事務を行うとともに、美容所に対する監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	開設届出件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	再交付申請	監視指導等件数
理容所	193	4	6	2	-	4
美容所	565	34	55	1	-	35

⑤ クリーニング所

クリーニング業法に基づきクリーニング所の開設届出に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	開設届出件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	再交付申請	監視指導等件数
クリーニング所	237	1	10	1	-	8
一般	37	-	2	1	-	1
取次所	200	1	8	-	-	7
コインランドリー	36	2	3	-	-	-

⑥ 特定建築物、建築物衛生管理業

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき特定建築物の使用届出に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

また、建築物衛生管理業の登録等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	使用届出・登録申請件数	変更・廃止届出等件数	監視指導等件数
特定建築物	109	3	41	7
興行場	5	-	1	-
百貨店	3	-	1	1
店舗	26	3	8	5
事務所	43	-	26	-
学校	7	-	2	-
旅館	16	-	2	1
その他	9	-	1	-
建築物衛生管理業	51	11	12	13
清掃業	14	4	1	4
空気環境測定業	-	-	-	-
空気調和用ダクト清掃業	-	-	-	-
飲料水水質検査業	3	-	1	-
飲料水貯水槽清掃業	12	2	3	3
排水管清掃業	3	1	-	1
ねずみこん虫等防除業	10	3	3	4
総合管理業	9	1	4	1

⑦ 専用水道、簡易専用水道

水道法に基づき専用水道の確認に係る事務を行うとともに、国が設置している専用水道（1施設）を除く全施設に対して監視指導を実施した。

また、「大津市簡易専用水道維持管理指導要綱」に基づき簡易専用水道設置届出に係る事務を行った。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	確認申請・設置届出等件数	変更・廃止届出等件数	監視指導等件数
専用水道	14	-	10	13
簡易専用水道	734	9	11	50

※ 専用水道の14件には、国が設置している1件を含む。

⑧ 遊泳用プール

「滋賀県遊泳用プール条例」に基づき開設許可に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出等件数	再開届出件数	監視指導等件数
遊泳用プール	33	-	24	16	42
通年	11	-	1	-	9
季節	22	-	23	16	33

⑨ 温泉

温泉法に基づき温泉利用許可に係る事務を実施するとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出件数	承継承認申請件数	温泉成分揭示内容届出件数	監視指導等件数
温泉	40	2	4	1	2	4

(2) 苦情相談

近年、市民の衛生意識の向上から、様々な相談・苦情がある。苦情の対応にあたっては、すみやかにその原因の究明にあたり、必要に応じて改善指導等を行った。

苦情相談件数

内容	営業六法関係施設	飲料水施設	特定建築物	遊泳用プール	その他	合計
件数	10	-	2	3	4	19

(3) 衛生啓発

○衛生消毒講習会

大津市内の介護保険関係施設を対象に、浴場施設におけるレジオネラ症発生防止対策講習会を開催した（令和3年10月7日開催、200名出席）。

(4) 公衆浴場運営補助事業

一般公衆浴場の経営安定と存続が困難な公衆浴場の自立を図り、住民の利用機会の確保に努めるため、「大津市公衆浴場経営安定化補助金交付要綱」、「大津市公衆浴場設備改善費補助金交付要綱」、「大津市公衆浴場利用確保事業補助金交付要綱」に基づき、市内の一般公衆浴場及び滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合大津支部に対して補助金を交付した。

補助金交付実績

補助金名	補助実績	備考
大津市公衆浴場経営安定化対策費補助金	2,125,738 円	対象 6 浴場
大津市公衆浴場利用確保事業補助金	2,490,000 円	
大津市公衆浴場設備改善費補助金	1,302,000 円	対象 3 浴場

(5) 家庭用品試買試験実施事業

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」(昭和 48 年法律第 112 号)に規定する基準に適合しない製品を排除することにより、家庭用品の安全性を確保し、健康被害等の発生を防止するため、市内に流通する家庭用品の試買試験を行った。

検査検体数	検査項目
5	ホルムアルデヒド

2 食品衛生

食品の安全性を確保するため、年度毎に定める食品衛生監視指導計画に基づき各施策を実施している。

(1) 旧食品衛生法^{※1}（以下「旧法」という。）に基づく許可を要する食品関係営業施設

旧法第 52 条第 1 項に規定する 34 業種の営業施設に対して許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施し、法令違反に対して行政処分を行った。

業種別許可件数・行政処分数・監視指導件数

業 種	年度末 施設数	許可等の件数		令和 3 年度処分件数			監視指導 件数	
		新規	廃業	営業 停止	その他	始末書		
飲食店営業	一般食堂、レストラン等	1,149	22	137	1	-	-	444
	仕出し屋、弁当屋	89	1	17	-	-	1	66
	旅館	72	-	15	-	-	-	57
	その他	1,063	35	185	-	-	1	436
	小 計	2,373	58	354	1	-	2	1,003
菓子（パンを含む）製造業	510	12	65	-	-	1	259	
乳処理業	1	-	-	-	-	-	3	
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	
乳製品製造業	2	-	1	-	-	-	4	
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類販売業	155	3	17	-	-	-	130	
魚介類せり売営業	2	-	-	-	-	-	2	
魚肉ねり製品製造業	-	-	-	-	-	-	1	
食品の冷凍又は冷蔵業	22	1	2	-	-	-	9	
缶詰又は瓶詰食品製造業	4	-	-	-	-	-	1	
喫茶店営業	55	2	79	-	-	-	21	
あん類製造業	1	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類製造業	57	-	14	-	-	-	33	
食肉処理業	3	-	-	-	-	-	1	
食肉販売業	144	2	10	-	-	-	142	
食肉製品製造業	2	-	1	-	-	-	1	
乳酸菌飲料製造業	1	-	-	-	-	-	3	
食用油脂製造業	1	-	-	-	-	-	-	
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	
みそ製造業	9	-	1	-	-	-	3	
醤油製造業	3	-	-	-	-	-	-	
ソース類製造業	5	-	-	-	-	-	2	
酒類製造業	6	-	-	-	-	-	-	
豆腐製造業	9	-	-	-	-	-	2	
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	
めん類製造業	9	-	2	-	-	-	4	
そうざい製造業	110	2	13	-	-	-	62	
添加物製造業 ^{※2}	1	-	1	-	-	-	1	
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水製造業	8	-	-	-	-	-	4	
氷雪製造業	1	-	-	-	-	-	-	
合 計	3,494	80	560	1	-	3	1,691	

※1 食品衛生法等の一部を改正する法律(平成 30 年法律第 46 号)による改正前の食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)

※2 旧法第 11 条 1 項の規定により規格が定められたものに限る。

業種・業態別許可件数（再掲）

業種	固定店舗	自動販売機	自動車	特定簡易営業※	計
飲食店営業	2,210	1	109	53	2,373
喫茶店営業	19	26	8	2	55
菓子製造業	459	-	30	21	510
アイスクリーム類製造業	54	-	3	-	57
氷雪製造業	1	-	-	-	1
魚介類販売業	148	-	5	2	155
食肉販売業	144	-	-	-	144
その他業種	199	-	-	-	199
合計	3,234	27	155	78	3,494

※ 特定簡易営業は、臨時的営業、巡回移動営業及び一時的営業をいう。

(2) 改正食品衛生法※¹（以下「新法」という。）に基づく許可を要する食品関係営業施設

新法第55条第1項に規定する32業種の営業施設に対して許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施し、法令違反に対して行政処分を行った。

業種別許可件数・行政処分数・監視指導件数

業種	年度末施設数	許可等の件数			令和3年度処分件数			監視指導件数
		新規	継続	廃業	営業停止	その他	始末書	
飲食店営業	549	554	-	5	-	-	6	275
調理の機能を有する自動販売機	2	2	-	-	-	-	-	1
食肉販売業	23	23	-	-	-	-	3	14
魚介類販売業	20	20	-	-	-	-	-	7
魚介類鏡り売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳処理業	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子製造業	73	73	-	-	-	-	1	46
アイスクリーム類製造業	3	3	-	-	-	-	-	4
乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	1	1	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業	1	1	-	-	-	-	1	1
水産製品製造業	1	1	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
液卵製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業	1	1	-	-	-	-	-	-
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	2	2	-	-	-	-	-	1
そうざい製造業	26	26	-	-	-	-	1	22
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業	5	5	-	-	-	-	-	4
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
漬物製造業	3	3	-	-	-	-	-	3
密封包装食品製造業	4	4	-	-	-	-	2	4
食品の小分け業	3	3	-	-	-	-	-	1
添加物製造業※ ²	1	1	-	-	-	-	-	-
合計	718	723	-	5	-	-	14	383

※¹ 食品衛生法等の一部を改正する法律(平成30年法律第46号)による改正後の食品衛生法(昭和22年法律第233号)

※² 新法第13条1項の規定により規格が定められたものに限る。

業種・業態別許可件数（再掲）

業 種	固定店舗	自動販売機	自動車	特定簡易営業※	計
飲食店営業	483	-	54	12	549
菓子製造業	73	-	-	-	73
アイスクリーム類製造業	3	-	-	-	3
氷雪製造業	-	-	-	-	-
魚介類販売業	20	-	-	-	20
食肉販売業	23	-	-	-	23
その他業種	48	2	-	-	50
合 計	650	2	54	12	718

※ 特定簡易営業は、臨時的営業、巡回移動営業をいう。

（3）届出を要する食品関係営業施設

新法第 57 条第 1 項に規定する届出を要する営業施設に係る届出を受理するとともに、許可施設と同様に監視指導等を実施した。

業種別届出件数・行政処分数・監視指導件数

業 種	年度末 施設数	報告件数		行政処分等の件数			監視指導 件数
		新規	廃業	業務停止	その他 処分	始末書	
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	68	182	114	-	-	-	39
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	80	195	115	-	-	-	42
乳類販売業	251	445	194	-	-	-	99
氷雪販売業	3	3	-	-	-	-	2
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	193	198	5	-	-	-	-
弁当販売業	10	10	-	-	-	-	1
野菜果物販売業	28	28	-	-	-	-	13
米穀類販売業	6	6	-	-	-	-	1
通信販売・訪問販売による販売業	1	1	-	-	-	-	-
コンビニエンスストア	99	102	3	-	-	-	28
百貨店、総合スーパー	92	93	1	-	-	-	32
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	125	126	1	-	-	-	-
その他の食料・飲料販売業	143	145	2	-	-	-	31
添加物製造・加工業（新法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	-	-	-	-	-	-	-
いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	17	17	-	-	-	-	4
農産保存食料品製造・加工業	6	6	-	-	-	-	-
調味料製造・加工業	2	2	-	-	-	-	-
糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-
精穀・製粉業	5	5	-	-	-	-	-
製茶業	4	4	-	-	-	-	-
海藻製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-
卵選別包装業	2	2	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	16	16	-	-	-	-	1
行商	15	15	-	-	-	-	-

集団給食施設	92	92	-	-	-	-	8
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	9	9	-	-	-	-	-
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	5	5	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,272	1,707	435	-	-	-	301

(4) 監視指導

食品関係営業施設に対して延べ2,388件の監視指導を行った。これらの監視指導を効果的に実施するため、食品衛生監視指導計画で重点的に監視指導する項目を定め、次の一斉監視を実施した。

また、改正食品衛生法による営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設について周知を行い、並びにHACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認の上、指導を行った。

食品衛生一斉監視実施状況

一斉監視	実施期間	実施内容	監視件数	指導件数	
行楽シーズン一斉監視	4月～5月 10月～12月	旅館、ホテル等に対し、大量調理における衛生的な食品の取扱い及びノロウイルス食中毒予防について、監視指導を実施した。 行楽シーズンに食品の取扱量が増大する施設に対し、衛生啓発を実施した。	41	24	
生食肉取扱施設一斉監視	5月～2月	飲食店及び食肉販売店等に対し、食肉類の生食提供のリスクを啓発し、カンピロバクター等の食中毒予防について監視指導を実施した。	98	34	
大量調理施設一斉監視	4月～5月 10月～12月	給食施設、弁当調製施設等の大量調理施設に対し、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき監視指導を実施した。	22	10	
食品、添加物等の夏期一斉取締り	7月	夏期に多発する食中毒等食品による事故の防止及び食品衛生の確保を図るため、関係施設の監視指導を実施した。	許可施設	550	17
			届出施設	108	3
食鳥処理施設一斉監視	9月、11月	処理場の衛生管理及び食鳥肉の衛生的な処理について監視指導を実施した。	6	5	
食品、添加物等の年末一斉取締り	12月	多種類の食品が短期間に大量に流通する年末に、食品による健康被害の防止を図るため、関係施設の監視指導を実施した。	許可施設	389	37
			届出施設	103	4

(5) 食品等の収去検査

食品衛生法等に基づき、市内で製造又は販売されている加工食品、農産物等を73検体（うち輸入食品7検体）収去し、微生物検査、添加物検査、残留農薬検査等を実施した。

食品分類別検査検体数

区 分	収去 検体数	検査内容					基準 違反 検体数	衛生規範 不適合 検体数
		微生物	残留農薬 動物用 医薬品	食品 添加物	アレルギー 物質	その他		
魚介類	6	6	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱加熱後 摂取冷凍食品※1	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱加熱後 摂取冷凍食品※2	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	-	-	-	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工品	6	6	-	6	-	-	-	
乳製品	4	4	-	-	-	3	-	
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	6	6	-	-	-	-	-	
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	2	-	
野菜類・果物及び その加工品	24	-	21	3	-	3	-	
菓子類	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	
水	-	-	-	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	
その他の食品	24	24	-	-	-	-	-	
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	
生乳	-	-	-	-	-	-	-	
牛乳	3	3	-	-	-	3	-	
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	73	49	21	9	-	11	-	

※1 凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品

※2 凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品

(6) 食中毒

食中毒発生時には発生原因の究明調査を行い、営業者等に対して再発防止のための衛生指導や施設の従事者に対する衛生教育を実施した。市内で発生した食中毒事件は1件であった。

食中毒発生状況

発生月	原因施設	原因（推定）食品	病因物質	患者数	喫食者数
2月	飲食店	不明 (1月26日に提供された食事)	ノロウイルスGⅡ	5人	16人
合 計				5人	16人

(7) 不良食品、苦情相談

不良食品の発見時や食品衛生に関する苦情相談の受付時には、関係する営業施設等の調査を行い、必要に応じて行政措置や衛生指導を実施した。

不良食品の発見・措置状況

発生日	分類	違反条文 (食品衛生法等)	不良内容	発見 場所	製造 者等	措置
5月	その他の食品	食品衛生法6条	不良食品の製造	大津市	滋賀県	製造所を所管する 滋賀県に通報
9月	菓子類	食品表示法5条	表示不備食品の販売	滋賀県	大津市	報告書徴収
11月	調理食品	食品衛生法6条	不良食品の製造	大津市	大津市	報告書徴収
12月	菓子類	食品衛生法6条	不良食品の製造	大津市	東京都	製造所を所管する 東京都に通報
12月	その他の食品	食品衛生法6条	不良食品の製造	大津市	大津市	報告書徴収
2月	調理食品	食品衛生法6条	不良食品の製造	大津市	広島県	製造所を所管する 広島県に通報

※ 管外製造所の場合は、不良食品の疑いとして通報したものを含む。

食品衛生に関する苦情相談等の件数

区 分	異物混入	カビの発生	腐敗・変敗	異味・異臭	健康異常訴え	表示	食品の取扱い	施設・設備	食品の保存	添加物関係	器具容器包装	その他		計
												許認可届出	その他	
消費者からの苦情・相談	8	-	-	2	12	1	6	1	-	-	-	1	5	36
営業者からの苦情・相談	2	-	-	-	1	12	1	1	-	-	-	15	8	40
その他	-	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	4	4	13
合 計	10	-	-	2	14	14	10	2	-	-	-	20	17	89

(8) 食鳥処理

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、認定小規模食鳥処理場（年間処理羽数が30万羽以下）に対して許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

食鳥処理事業の許可・監視指導件数

区 分	施設数	事業許可			処理羽数			監視指導	
		新規	廃業	確認規定	鶏	その他	計	立入 検査数	違反 発見数
認定小規模 食鳥処理場	6	-	-	-	58,249	41	58,290	6	-
大規模 食鳥処理場	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(9) ふぐ取扱施設

滋賀県ふぐの取扱いの規制に関する条例に基づき、ふぐ取扱施設の届出受理等の事務を行うとともに、取扱施設の監視指導を実施した。

ふぐ取扱施設の届出・監視指導件数

区 分	施設数	届出件数			監視指導		
		新規	返納	書換	再交付	立入 検査数	違反 発見数
飲食店営業	59	4	2	1	-	33	-
魚介類販売業	24	1	-	-	-	20	-
魚介類競り売り業	-	-	-	-	-	-	-
その他	10	-	-	-	-	18	-
合 計	93	5	2	1	-	71	-

(10) 食品衛生講習会

食品衛生に関する知識を普及啓発するため、食品関係業者や市民等を対象とした講習会の実施や講師の派遣を行った。また、大津市 YouTube チャンネルに「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の導入に係る動画を掲載する等、HACCP に沿った衛生管理の導入支援を行った。

食品衛生講習会の実施状況

対象者	実施回数	受講者数	実施内容
営業者等	9回	902人	食品衛生法の改正、食中毒予防、HACCP に沿った衛生管理の導入等について、食品等事業者、従事者、その団体等に対して食品衛生講習会（講師派遣を含む。）を実施した。また、令和4年1月に食品中の異物混入防止等にかかる自主衛生管理講習会（オンライン講習）を実施した。
消費者等	61回	2,438人	就学前から小中学生の子ども及び教員等を対象に、食の安全に繋がる手指衛生習慣の定着に向けた「大津市子ども衛生習慣定着事業（幼稚園保育園手洗い食育教室、手洗い指導者講習）」を実施。また、家庭や地域活動における食の安全に関する正しい知識の普及に向けた講座や意見交換を実施した。
合 計	70回	3,340人	

(11) リスクコミュニケーション

厚生労働省、消費者庁の共催を得て、立命館大学と協働でゲノム編集食品についてシンポジウムを開催した。（令和3年12月19日、参加者数78名）

また、大津市食品安全リスクコミュニケーターを対象に、地域でのリスクコミュニケーション活動を推進するための勉強会を実施した。（実施回数4回、参加者数13名）

(12) HACCP 適合証明制度

食品衛生法に規定する食品衛生上の危害の発生を防止するために、特に重要な工程を管理するための取り組み等に適合している食品関係施設に対して証明書を交付した。（件数 1件）

3 試験検査

試験検査業務として、食品衛生にかかる検査（食品細菌、残留農薬、添加物等）、生活衛生にかかる検査（公衆浴場のレジオネラ属菌、家庭用品の化学物質等）及び水質にかかる検査（河川水、事業場排水等）を実施している。

(1) 食品関係検査

食品衛生法に基づき、市内で製造又は販売される食品等について、食品細菌、残留農薬、食品添加物等の検査を実施した。

① 食品収去等検査

1) 微生物検査

区 分	検体数	検査項目別								
		細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	クロストリジウム属菌	カビ、産膜酵母	その他
魚介類	6	-	-	-	-	-	6	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱加熱後 摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱加熱後 摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工品	6	-	1	5	5	5	-	1	-	1
乳製品	4	1	4	-	-	-	-	-	-	3
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	6	6	6	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及び その加工品	3	-	-	-	-	-	-	-	3	3
菓子類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	24	24	-	24	24	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	52	34	14	29	29	5	6	1	3	7

2) 理化学検査

区 分	検体数	検査項目別											
		食品添加物						残留農薬	残留動物用医薬品	アレルギー物質	乳等成分規格	重金属	その他
		保存料	着色料	甘味料	発色剤	酸化防止剤	保湿剤						
魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工品	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	
乳製品	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野菜類・果物及びその加工品	24	3	36	6	-	-	-	4,969	-	-	-	-	3
菓子類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	3
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	38	3	36	6	6	-	-	4,969	-	-	17	-	6

② 残留農薬検査

1) 県内産農産物

食 品		検体数	検査項目数
野 菜	きゅうり	3	711
	ばれいしょ	2	474
	その他のせり科野菜	1	237
	ほうれんそう	1	237
	たまねぎ	1	237
	トマト・とまと	4	948
	はくさい	1	237
	ブロッコリー	1	237
	にんじん	1	237
	キャベツ	1	237
合 計		16	3,792

2) 輸入農産物

食 品		原産国	検体数	検査項目数
果 実	オレンジ	オーストラリア	1	238
	グレープフルーツ	南アフリカ	1	238
	キウイ	ニュージーランド	2	466
	レモン	チリ	1	238
	合 計			5

③ 残留動物用医薬品、残留農薬検査項目

1) 残留動物用医薬品

分 類	医薬品名		
合成抗菌剤 (サルファ剤、 抗原虫剤)	スルファエトキシピリダジン	スルファドキシシ	スルファメトキシジアジン
	スルファキノキサリン	スルファトロキサゾール	スルファメトキシピリダジン
	スルファクロルピリダジン	スルファニトラン	スルファメラジン
	スルファジミジン	スルファピリジン	スルファモノメトキシシ
	スルファジメトキシシ	スルファプロモメタジン	スルフィソキサゾール
	スルファセタミド	スルファベンズアミド	スルフィソゾール
	スルファチアゾール	スルファメトキサゾール	スルフィソミジン

2) 残留農薬検査項目 (237項目)

項 目			
E P N	M C P B	アザコナゾール	アゾキシストロビン
アニロホス	アメトリン	アラクロール	イオドスルフロンメチル
イソウロン	イソキサチオン	イソシンコメロン酸ニプロピル	イソフェンホス
イソプロチオラン	イプロバリカルブ	イプロベンホス	インダノファン
インドキサカルブ	ウニコナゾール p	エスプロカルブ	エタメツルフロンメチル
エチオン	エチプロール	エディフェンホス	エトキサゾール
エトキシスルフロン	エトパベート	エトフェンプロックス	エトプロホス
エポキシコナゾール	オキサジアゾン	オキサジアルギル	オキサジクロメホン
オキサベトリニル	オキシフルオルフェン	カズサホス	カフェンストロール
カルバリル	カルフェントラゾンエチル	キノキシフェン	キントゼン

クミルロン	クレソキシムメチル	クロキントセットメキシル	クロマゾン
クロマフェノジド	クロメプロップ	クロランスラムメチル	クロラントラニリプロール
クロリムロンエチル	クロルタールジメチル	クロルピリホス	クロルピリホスメチル
クロルフェナピル	クロルフェンソン	クロルフェンビンホス	クロルブファム
クロルプロファム	クロロクスロン	クロロベンジレート	シアノホス
ジエトフェンカルブ	ジオキサチオン	シクロエート	ジクロシメット
シクロスルフアムロン	ジクロフェンチオン	ジクロメジン	ジクロルプロップ
ジコホール	ジスルホトン	シハロホップブチル	ジフェナミド
ジフェノコナゾール	シフルフェナミド	ジフルフェニカン	ジフルベンズロン
シプロコナゾール	シプロジニル	シメコナゾール	ジメタメトリン
ジメチリモール	ジメテナミド	ジメトモルフ	スルフエントラゾン
スルホスルフロン	ダイアジノン	ダイアレート	ダイムロン
チオベンカルブ	チオメトン	チジアズロン	テクナゼン
テトラクロルビンホス	テトラコナゾール	テトラジホン	テニルクロール
テブコナゾール	テブチウロン	テブフェノジド	テブフェンピラド
テフルトリン	テフルベンズロン	テルブトリン	テルブホス
トラルコキシジム	トリアジメホン	トリアゾホス	トリアレート
トリクラミド	トリチコナゾール	トリデモルフ	トリブホス
トリフルミゾール	トリフルムロン	トリフルラリン	トリフロキシストロビン
トリフロキシスルフロン	トリホリン	トルクロホスメチル	トルフェンピラド
ナブタラム	ナプロアニリド	ニトロタールイソプロピル	ノバルロン
バーバン	パクロブトラゾール	パラチオン	パラチオンメチル
ハロキシホップ	ハロスルフロンメチル	ピコリナフェン	ビテルタノール
ビフェノックス	ピペロニルブトキシド	ピペロホス	ピラクロストロビン
ピラクロホス	ピラゾキシフェン	ピラゾホス	ピラゾリネート
ピリダフェンチオン	ピリダベン	ピリフタリド	ピリブチカルブ
ピリプロキシフェン	ピリミカーブ	ピリミジフェン	ピリミノバックメチル
ピリミホスメチル	ピリメタニル	ピンクロゾリン	ファモキサドン
フィプロニル	フェナミホス	フェナリモル	フェニトロチオン
フェノキサニル	フェノキシカルブ	フェノチオカルブ	フェリムゾン
フェンアミドン	フェンクロルホス	フェンスルホチオン	フェントエート
フェンバレレート	フェンプロパトリン	フェンプロピモルフ	フェンヘキサミド
フェンメディファム	ブタクロール	ブタフェナシル	ブタミホス
ブピリメート	ブプロフェジン	フラザスルフロン	フラムプロップメチル
フルアクリピリム	フルアズロン	フルオピコリド	フルオメツロン
フルキンコナゾール	フルシラゾール	フルフェノクスロン	フルベンダゾール
フルミクロラックペンチル	フルリドン	プレチラクロール	プロシミドン
プロパジン	プロパニル	プロパホス	プロピコナゾール
プロピザミド	プロフェノホス	プリペタンホス	プロポキスル
プロメトリン	プロモブチド	プロモプロピレート	プロモホス
プロモホスエチル	ヘキサコナゾール	ヘキサフルムロン	ベノキサコール
ペルタン	ペンコナゾール	ベンスリド	ベンダイオカルブ
ベンチアバリカルブイソプロピル	ペンチオピラド	ペンディメタリン	ベンフレセート
ホキシム	ホサロン	ボスカリド	ホスファミドン

ホラムスルフロン	ホレート	マラチオン	マンジプロパミド
マイクロブタニル	メカルバム	メコプロップ	メソスルフロンメチル
メタベンズチアズロン	メチダチオン	メトキシクロール	メトコナゾール
メトスルフロンメチル	メトミノストロビン	メトラクロール	メフェナセット
メフェンピルジエチル	メプロニル	ラクトフェン	リニユロン
ルフェヌロン			

(2) 食中毒等検査

食中毒や食品の苦情等に際して、原因を明らかにするために、便、食材等について微生物検査及び理化学検査を実施した。

微生物検査

区 分		食品	便	拭取り	水	その他	合計
検査検体数		54	54	50	-	-	158
検査項目別	一般細菌数	-	-	-	-	-	-
	大腸菌	-	-	-	-	-	-
	大腸菌群	-	-	-	-	-	-
	腸炎ビブリオ	54	54	50	-	-	158
	ビブリオ属菌	54	54	50	-	-	158
	サルモネラ属菌	54	54	50	-	-	158
	赤痢菌	54	54	50	-	-	158
	腸管出血性大腸菌	54	54	50	-	-	158
	その他の病原大腸菌	54	54	50	-	-	158
	プレシオモナス	54	54	50	-	-	158
	エロモナス	54	54	50	-	-	158
	カンピロバクター属菌	54	54	50	-	-	158
	黄色ブドウ球菌	54	54	50	-	-	158
	セレウス菌	54	54	50	-	-	158
	ウエルシュ菌	54	54	50	-	-	158
	ノロウイルス	5	48	40	-	-	93
	クドア	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	
検査項目別合計		653	696	640	-	-	1,989

(3) 感染症関係検査

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する3類感染症の発生に伴う患者家族や接触者等を対象に検査を実施した。

項目	検体数
腸管出血性大腸菌	36

(4) レジオネラ属菌検査

入浴施設を原因とするレジオネラ症の感染事例が社会問題になっていることから、公衆浴場等におけるレジオネラ症発生時において、感染拡大及び再発防止等を目的としてレジオネラ属菌の検査を実施した。

項目	検体数
レジオネラ属菌	5

(5) 家庭用品化学物質検査

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき市内で販売されている家庭用品に含まれる化学物質の検査を実施した。

項目	検体数
ホルムアルデヒド	5

(6) 環境検査

水質汚濁防止法に基づき工場、事業場からの排水の調査、環境基準等が設定されている河川、その他公共用水域及び地下水の水質調査、災害時協定井戸水に係る検査を実施した。

水質検査

区 分		環境水 (河川、地下水)	事業場	その他
検体数		335	22	15
項 目 別 検 査	生活環境項目等	335	207	28
	健康項目、有害物質等	1,940	272	69
	その他	335	22	45
検査項目別合計		2,610	501	142

(7) 広域流通食品の試買品検査

収去検査に加え、より一層市民の食の安全を確認することを目的に、市民の食の安心への関心が高く、摂取する機会の多い広域流通食品について試買を行い、検査を実施した。結果については、ホームページ上で公開し、広く市民に情報提供を行なった。

区 分	項目	検体数
一般食品 (東北関東17都府県産)	放射性セシウム	10
魚介類	アニサキス	12

(8) その他

食品衛生検査施設における業務管理の一環として、大腸菌群や黄色ブドウ球菌等の同定、食品添加物の着色料の定性や残留農薬の分析等について、国その他の適当と認められる者が行う外部精度管理調査に参加した。また、自ら検査精度を確認するために添加回収等の内部精度管理を実施した。

4 動物愛護

動物が命あるものであることを基本に、動物について関心と理解を深め、動物を適正に取り扱い、飼養管理することにより人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向けて、犬猫の飼い方指導や相談、やむを得ず飼えなくなった犬猫の引き取り、飼い主不明の犬の捕獲とそれらの譲渡等の処分を行っている。また、狂犬病を予防するため、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を実施している。

【動物愛護センターの概要】

所在地 大津市仰木の里一丁目 24-2 敷地面積 2,598 m² 鉄骨造平屋建 436 m²
事務室・研修室・犬保護室・猫保護室・譲渡展示室・検査治療室等を配置

(1) 動物愛護管理事業

動物の愛護及び管理に関する法律、滋賀県動物の保護および管理に関する条例、また狂犬病予防法に基づき、飼い主不明で拾得、保護された犬猫の引き取りや野犬等の捕獲、負傷した犬猫の収容を行った。

また、犬猫に関する苦情・相談・依頼に対し、関係法令等に基づき指導助言を行った。

① 犬猫の収容・処分頭数

犬

引取						捕獲			引取・捕獲合計		
放棄			不明								
成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計
3	-	3	20	1	21	2	-	2	25	1	26
返還			譲渡			再飼養譲渡			致死処分		
成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計
19	-	19	5	1	6	-	-	-	3	-	3

猫

引取						引取合計					
放棄			不明								
成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計			
-	-	-	12	34	46	12	34	46			
返還			譲渡			再飼養譲渡			致死処分		
成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計
-	-	-	1	20	21	-	-	-	11	13	24

② 犬猫に関する苦情・相談・依頼

犬に関する苦情・相談・依頼件数 (206 件)

苦情・相談						
放し飼い	鳴声等	糞害	不適正飼養等	引取相談	その他	小計
12	19	1	10	8	10	60

依頼						
咬傷事故処理	野犬捕獲等	放棄引取	不明引取	救出等	失踪・保護 問合せ	小計
16	13	3	44	-	70	146

法令違反件数

狂犬病予防法	県動管条例
18	19

犬に係る苦情に対する処置状況

マイク 広報	糞害防止 看板配布	リーフレ ット等 配布	遺棄警告 看板 設置・配布	説諭	啓発票 交付	指導票 交付	警告書 交付	措置命令 書交付
-	26	-	-	23	-	19	-	-

猫に関する苦情・相談・依頼件数（226件）

苦情・相談						
餌やり	糞害等	多頭飼育等	捕獲等	引取相談	その他	小計
19	2	4	-	6	10	41

依頼						
不明引取	放棄引取	負傷引取	一時保護協力	その他	失踪・保護 問合せ	小計
9	-	26	-	2	148	185

猫に係る苦情に対する処置状況

リーフレット等配布 超音波式センサー貸出し	説諭	遺棄警告看板 設置・配布	地域猫活動説明等	地域猫活動届出
10	8	-	13	5

(2) 動物愛護啓発事業

① 犬・猫の飼い方講習会

犬・猫の適正飼養の啓発のため、関係法令、動物行政の現状、犬・猫の飼い方等を学ぶ飼い方講習会を開催した。なお、センターからの譲渡希望者にはこの講習会の受講を必須としている。

飼い方講習会開催状況

種類	開催回数	参加者数
犬	19回	55人
猫	25回	61人

② 犬のしつけ方教室

市民対象に犬の飼い方・マナー、しつけ方の基本を学ぶ犬のしつけ方教室を開催した。
(開催回数 30回 参加者数 247人 見学者数 15人)

③ ペットのつどい2021

動物愛護週間行事の一環として、市内公園施設にて標記動物愛護啓発イベントを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止した。
(令和3年9月末予定)

④ 犬猫なかよし教室

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、令和3年12月に規模を縮小して実施した。
(開催回数 2回 参加者数 11人)

(3) 登録・許可等

① 第一種動物取扱業の登録

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、第一種動物取扱業の登録等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。また、法で動物取扱責任者に年1回の受講が義務付けられている研修会を書面開催した。

第一種動物取扱業の登録及び監視件数

区分	施設数	種別登録数					登録 合計	繁殖	犬猫等販 売業者
		販売	保管	貸出	訓練	展示			
年度末登録件数	127	57	81	2	11	2	153	57	43
新規登録件数	3	2	1	-	-	-	3	2	2
登録更新件数	46	19	29	2	6	-	56	16	16
廃止件数	13	7	5	-	3	-	15	6	7
監視件数	49	20	24	1	6	-	51	19	19

動物取扱責任者研修会開催状況

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い動物取扱責任者研修会は書面開催とした。

② 第二種動物取扱業の届出

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、第二種動物取扱業の届出等の事務を行った。

区分	施設数	種別登録数				
		譲渡し	保管	貸出	訓練	展示
年度末届出件数	4	4	1	-	-	-
新規届出件数	-	-	-	-	-	-
廃止件数	-	-	-	-	-	-
監視件数	-	-	-	-	-	-

③ 特定動物の飼養・保管許可

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

特定動物飼養保管許可及び監視件数

新規件数	変更許可件数	廃止件数	年度末許可件数	総施設数	飼養頭数	監視件数
-	-	-	8	8	17	7

④ 化製場法に基づく動物収容施設の許可

化製場法に基づき、動物収容施設の許可等の事務を行った。

化製場法に係る許可件数

動物の種類	年度末施設数	新規許可件数	廃止件数	監視件数
犬	10	-	-	7
牛	-	-	-	-
豚	1	-	-	-

⑤ 犬及び猫の多頭飼養の届出

滋賀県動物の保護および管理に関する条例に基づき、多頭飼養届出等の事務を行った。

多頭飼養届出件数

動物の種類	年度末施設数	新規届出件数	廃止件数	監視件数
犬	4	-	-	-
猫	16	-	-	-
犬・猫	8	-	-	-

(4) 狂犬病予防事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射に係る事務を行うとともに、集合注射を実施した。

飼い犬登録及び狂犬病予防注射の状況

年度末登録原簿頭数	新規登録頭数	予防注射実施頭数
17,963	1,466	14,377

集合注射の状況

区分	会場数	実施頭数
1次注射	107	1,319
2次注射	35	243

(5) 予防衛生、防疫作業

令和3年8月13日に発生した集中豪雨による家屋の浸水被害に対し、消毒作業を行った。(40件)

5 墓地、納骨堂、火葬場

墓地、埋葬等に関する法律及び大津市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地、火葬場、納骨堂の経営（廃止を含む）申請にかかる許可業務を行っている。

墓地・納骨堂・火葬場

(令和4年3月末現在)

区 分	施 設 数	令和3年度許可件数	令和3年度廃止件数
墓 地	539(154)	-	-
納 骨 堂	19(16)	1	-
火 葬 場	2(-)	-	-

※（ ）内は、宗教法人が経営する施設数